

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目の会議を開会をいたします。

午前9時00分 開議

○委員長（吉田敏郎）

本日の予定は、昨日に引き続き、議案第19号 平成31年度開成町一般会計予算の質疑を行います。

それでは、審査に入ります。議案第19号 平成31年度開成町一般会計予算を議題といたします。

はじめに、まちづくり部所管分の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、まちづくり部街づくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

おはようございます。4番、前田せつよでございます。説明書は、12、13ページになります。使用料及び手数料の項使用料、目といたしまして、上から3番目の土木使用料、節といたしまして土木管理使用料、細節といたしまして道路及び水路占用料ということで、まちづくり推進課の部局でございます。説明の中で、条例に基づいて、主に水路に係る鉄板等々を載せたりという形で使用されるような内容があるというような説明があったわけでございますが、昨年度と比較しまして、62件の件数が増えているという形の予算、62件がプラスされてるような形で、この資料には載っておるわけでございますが、この辺はどのような状況で、その62件という形の部分になるのか、また様々条例を見ますと、予算設定も多岐にわたるような形であるわけでございますが、3万8千円の増というところでございますが、この数字的な部分について、説明をお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野と申します。回答させていただきます。今、御質問のところの占用料金ですが、更新の部分とあと新規の部分を含めた、合わせた合算の件数となっております。更新については、3年ごとに更新となっておりますので、今回、31年度276件と、例年ですと、200件ちょっとというところなのですが、今年多いのは、3年の更新の部分のボリュームが、3年ごとによって、多少異なるといったところから、今回多いといったこととなります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。申請についてでございますが、3年ごとということ、条例にも明記してあるわけでございますが、申請漏れですとか、あと課内におきまして、点検作業を、町内を定期的に、その点注視しておられるという状況もあるかと思っておりますが、申請漏れとか、回ったときに、申請するよというよな形の注意喚起等々の、そのような状況下のほうはいかがなっておりますでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。お答えいたします。実際には、占用の漏れに関しては、開成町をいくつかのブロックに分けた中で、区域ごとに現地を確認してるといった作業になります。実際に、町内一気に回るということが、ちょっと現実的に難しいというところありますので、そのブロックごとに時期を決めて見て回っていると。

今年についても、直近でいいますと、2月に実際に現場のほうを回らせていただいて、橋がかかっているが、占用届が出ていないものに関しては、お声かけさせていただいたりといった指導をさせていただいているといった状況です。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

先ほどの副主幹のほうからの答弁の中で、占用料の手続については3年ごとという形で申し上げました。これは更新という部分での手続とした3年ごとでございますが、ここに載っております件数というのは、占有料というお金の部分、これについてはと毎年発生するという形で、許可自体は3年ごとですけども、徴収に関しては、その設置されている年度ごとという形の中で徴収をしてございますので、3年ごとでの、今回、徴収ということではないので、1点訂正をさせていただきます。そして、276件の部分についてで申し上げますと、先ほど申したとおり、新規の部分も含んだ中で、既存も含めた中で全体で276件という形では、昨年度ある程度、新規の部分が多くて、また、来年度につきましても、新規の部分を見込んだ中で形状という形の中で御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。先ほど答弁の中で、橋がかかっていた場合に、申請をするよというよな声かけをされると。それがまず1点、スムーズに行われているかということ、1点お伺いしたいのと。

あとそんなにはふたをしていくという形の中で、ただ、町全体を考えたときに、今

後、水路にふたをしてというような部分が、あまり多くあるような事案が続いた場合に、例えば、水質の問題ですとか、景観の問題ですとか、そういう点に関しては、担当所管課としては、展望的にその視点はいかがお考えか、2点についてお尋ねします。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。まず、1点目の占用漏れの関係、その対応の状況というところでございますけれども、この占用漏れについては、あってはならないことという形で、一つ目の大きなところで認識をしてございます。その中で、我々として取り組んだところで申し上げますと、現在、許可を出しているものについて、それまでデータベース化すること。実際、申請が上がったものについて、位置図等で、どこに何の占有があるかというものをまずは把握する。その上で、町内を何ブロック化に分けた中で、その区域内等について歩いた中で、自主的に占有がないものがあるのかどうかという確認の、照合した上で、実際に占有が漏れているというものが事実が確認できたものについて、その占有者さん、その橋がかかったその先の利用されている方に、この橋の経過等について確認をしていた中で、対応させていただく。その中で、まだ始まったばかりでございますので、実際に、何と申し上げますか。クレームとかという部分ではなくて、まず、その占有制度自体のものを説明をさせていただいて、御理解を求めていくというところの中で取り組みを始めたところで、実際、問題となっているような更新、新たな手続的なものについて、課題があるようなところは、まずございませんというところで申し上げます。

そして、2点目の橋がかかっていることによって、景観とか、そういった部分で、水質なり、いろいろな部分の影響はどうかという御質問についてでございますけれども、やはり土地利用上、橋をかける理由というものがあろうかと思えます。そこに水路がある関係で、水路を渡らなければ土地利用ができないというところ、また、その土地利用の部分で申し上げますと、用途地域なり、いろいろな部分の指定があった中で利用がされるとというものがございますので、その中にあった中で利用されるもの、そして必要最小限というものがあろうかと思えます。あまり大きくなり過ぎてしまっても、必要ない範囲について、多く利用されても困るかなという中でやっておりますので、そういった中で調整をしながら、許可等をおろしているというところでございますので、まず、景観等に関して言いますと、あまり土地利用上問題ない限りについては許可をしていくというところのことと。あとは最小限の中で、占有許可をしていくという観点の中で行っているという形でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。今の質問に関連して、先にお願ひしたいことがあります。占用料

を払うのは、これは使用する上においては必要なことでありますけれども、目に余るような使用状況というのが、中にはあるわけですね。やはり平等性ということ、重視していただきたいなという部分もありますので、川の上をふたして、駐車場にするとか、そういう事例もありますので、平等性をもって、凶られたということをお願いしておきたいと思っております。

それで私の本題の質問でありますけれども、15ページの上段、1節、森林環境譲与税でお伺いいたします。これはあの31年度から新規の事業になるわけですが、後々には国税として森林環境税、国税で補填していくという部分ではないかなという感じるわけですが、今までは県税として水源環境税というのがあったのですが、ここでこの譲与税は、森林を守る、保全するという意味合いからのものだと思います。

今回は、木材を使って、それで多分新庁舎に関する部分が該当するのではないかなと思いますけれども、この森林譲与税と水源環境税が、同じような目的の森林の保全を目的としたものではないかと思っておりますけれども、県のほうの水源環境税とのかかわりというのは、ここにはあるのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤です。ただいまの質問にお答えします。森林環境譲与税につきましては、今国会、衆議院を通過して、今、参議院で審議中でございます。こちらのとおり、森林環境譲与税ということで収入を計上させていただいております。

議員の御質問の水源環境保全税と森林環境税のかかわりについてですが、こちらのほうにつきましては、水源環境保全税につきましては、水源環境の保全、再生を目的とした森林整備等に充てるということが目的となりまして、森林環境譲与税につきましては、木材利用の促進、水源環境の保全の再生の目的以外の森林環境整備等に充てるということですのですみ分けがなされてるということでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

私も森林環境という面から考えると、両方が同じような目的だと受け取れるのですよね。そうなりますと、二重税になるのではないかなと。税が両方からとるという形になってくるのではないかなという気がするのですが、そこのところは、きちんと分けたような形に本当になるのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤です。ただいまの御質問ですが、確かに森林環境譲与税とい

うことで、産業振興課のほうで計上させておりますけれど、水源環境保全税ということで、また別途歳入があるわけでございます。森林環境譲与税の導入に当たりましては、県のほうから何度か説明会等もございまして、そちらの水源環境保全税と森林環境譲与税のすみ分けについて、説明があったところですが、先ほどの説明と繰り返すことになりますけれど、水源環境保全税は、水源環境の保全・再生を目的としておりますので、県の例示としましては、河川、水路の自然浄化対策であったり、地下水保全対策であったりというところがありまして、森林環境税のほうは、天然林、里山等の整備、こちらは開成町森林はございませんが、そういったすみ分けがなされるということで、県の説明を受けております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

国の施策ですから、なかなかまだはっきり決まっていない部分というのがあると思うのですね。よく理解できないものですから、そのところ、ちょっとお伺いしたのですけれども、森林環境税は、36年から、国民に対して税の徴収が始まると思うのですよね。そういう関係で、決まっている部分というのは非常に多くて、答えにくいと思うのですけれど、ちょっと私もよく理解できなかったものですから、質問させてもらいました。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。予算書80、81ページ、説明書58、59ページ、道路緑化維持管理事業についてお伺いします。

町道緑地の維持管理のため、植栽の剪定や、除草作業で769万6千円ほど計上されておりますけれども、昨年が698万8千円、一昨年が678万6千円、相当の高額の金額が出ておりますけれども、私は、駅の東側、このサクラの部分についてお聞きしますけれども、これはムクドリ対策で剪定をするというのは十二分に分かっています。これは対策としては、切る以外にないというのは分かっているのですけれど、切ってしまうと、これから咲くサクラが咲きません。ちらっとしか咲きません。それが毎年繰り返されているから、数年前は立派なサクラが咲いたのです。今は全然咲かなくなってしまったのですね、切ってますから、当然咲かないのでしょうかけれども、替木を、緑化の部分でやるというのは、そろそろ考えたほうが良いのではないかと。まして替木になると、今度は歩道の部分が盛り上がり、歩道が要するに凹凸ができて、非常に歩く人が転んだり、高齢者の人が転んだりする可能性もありますので、その辺の見直しというのは、私、考えていただきたいのですけれども、それはいかがですかね。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

湯川委員の御質問にお答えいたします。委員冒頭におっしゃられましたとおり、こっちを立てれば、あっちが立たないというか、鳥の対策だといって、強剪定ですね。かなり強く剪定する。そうすると、花が咲かないと。咲かすには、弱剪定と言いますか、盆栽のように、体裁を整えて剪定するのが良いのですけれども、なかなかその辺のところはうまくいかず、また、さらにまさにおっしゃられるとおり、根が張ってきて、インターロッキング等を盛り上げてしまったりとか、そういう状況にもなっています。基本的には、今さらの話ですけれども、それを植栽をしたときに、その辺のところは、ある程度は予測はできたのでしょうかけれども、恐らくそのときには、花の咲いた姿だけをイメージをして、きれいな花を咲かせようという形で植えたと思うのですが、長々とあれですが、回答としては、やはりおっしゃられるとおり、これはどこかの時点で、例えば、移植するなり、移植が効くかどうかは分からないのですけれども、あるいは別の樹種にするですとか、そういったものを検討していかなければいけないとは考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ぜひ見直しをしていただきたいと思うのです。それから、下島の東地区、ここにも立派な植栽が植わっているのですけれども、やはり防犯灯が暗くなってしまったり、そういう常時作業ができれば良いのですけれども、そんなお金を投資することはできないので、これは自治会でもやっているのですけれども、なかなか難しいとは思いますが、特に高木になってくると、手でだけではなくて、高所作業者、要するにお金の係る形態になってきますので、ぜひ、私は一つ見直しをしていく考え方を持っていたいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。説明書では、56、57ページ、本書では、79ページにあしがり郷瀬戸屋敷運営事業費といたしまして、2千68万2千円が計上してございます。内容といたしましては、観光振興や地域学習活動拠点施設としてのあしがり郷瀬戸屋敷の維持管理費というふうに掲載されてございますが、敷地内の老朽化した竹垣の修繕を町内の造園業者の指導のもと、ボランティアなどと協働して行うと昨年度説明がございましたが、今月の3月3日現在実施されてないようでございます。それは今年度に掲載されておるのか、ちょっとお伺いいたします。含まれているのか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。下山委員の質問について、御回答させていただきます。

今、瀬戸屋敷のほうの、四つ目垣の話を回答になるのですが、今年度、一応その材料のほうを購入をさせていただいて、ひな祭りの前に一度、東側の水路側のほうの、約30メートルぐらいの間隔の区間を協働でやらせてもらっております。実際にそこをやったときに、かなり竹の根っこ等も張ってる状況で、くいが打てない箇所がかなりありまして、時間がかかり費やす形がそこで分かりました。一応今、材料はもう既にありますので、今年度3月にもう一度、部分を決めて少しやらせてもらって、また、次年度に向けてそれをちょっとずつ広げていきたいという形で今考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

今の説明ですと、今年度の予算には入ってないということですか。

○○委員長（吉田敏郎）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。31年度の予算には入っておりません。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

瀬戸屋敷は、ひな祭りとか、あじさい祭り、風鈴祭りで、お客様もたくさん入館されるのですが、その中の敷地内の中の竹垣も少しずつ歯抜きのような状態で修繕されていない部分がございますが、その部分はどんなふうにお考えでしょうか。そこにお住まいの方が、やはり私も行きまして、見させていただいたのですが、中が丸見えになってしまう部分が2カ所ほどございまして、そこにお住まいの方は大変物騒ではないかなと考えるところでございますので、その点はどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。今、瀬戸屋敷のほうの敷地内のお話だろうと思うのですが、実際に竹が老朽化でもろくなっているところが、抜けているところがありますので、その辺も予算は組んでおりませんが、瀬戸屋敷の竹を利用して、その辺のフェンスの修繕はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員、4回目になりますので、最後にしてください。

○7番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。予算書は、78、79ページになります。目3番、観光費の中の説明欄のところの、観光対策推進事業費416万5千円と、その内訳を見てもみますと、開成町あじさいまつり実行委員会補助金の400万ですから、ほぼここに充当されていることが分かります。説明書の56、57ページの内容欄、下から二つ目の町のイベントの核であるあじさい祭り等の各事業関係団体の補助等と、その次に、開成町オリジナルのあじさい、「開成ブルー」の株を増やすことに取り組みます。ということなのですけれども、この「開成ブルー」のことについて御質問させていただきますけれども、今年度、31年度ですけれども、「開成ブルー」の花を楽しみにしている町民が結構いるということでございます。あじさい祭りに、「開成ブルー」はいつごろお目見えするのだろうかということも言われているわけでございますけれども、どの程度増やすことを検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。井上委員の御質問にお答えいたします。30年の事業で決定しました「開成ブルー」につきましても、現在元の株が1株しかなかったことがありまして、それを今現在3株に株分けをしております。そこからまた小枝を取って挿し木をしてる状態で、10園にできるぐらいの大きさが今20株ぐらいあります。それは、実際に今後、記念事業に、あじさいの里内に、そういう「開成ブルー」通り等を検討していきたいという考えもありますので、その20株は、そういう形に使っていきたくて思っております。それとは別に、もう少し小さい挿し木につきましても、一般の方に、里親制度のような形で育てたいというものをつくりましたので、そちらのほうで家庭に持っていってもらって、育ててもらって、それが大きくなったら、植栽をしていくような形に考えておりますので、数的には、まだ、数が非常に少ない状態ですので、今後増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。私がここを質問させていただいたのは、株を増やすために、416万5千円が使われていないのかなと、要するに株を増やすために、この416万何がいの中に、株を増やすためのお金が使われていないのかなと思ったので確認をさせ

ていただいているところなのですけれども、そこが一切お金を使わずに、ただ、そういうふうに株を徐々に増やすことだけで対応しているのでしょうか。あるいはそれなりに助成をして、一気に増やそうというふうなお考えはないのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。株を一気に増やすというのは、なかなか難しいと思っております。現状的には、先ほど説明したように、皆さんの協力いただきながら株を増やしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。予算書82、83、説明書は60、61ページの公園維持管理費事業費のところちょっとお伺いいたします。開成駅前第2公園インターロッキング改修工事費ということで、これは排水が悪いというようなところでの工事だと思うのですけれども、自治会の要望ですと、排水ふた、排水路、こちらのほうの機能が悪いのではないかとというようなところで出ていますけれども、このインターロッキングを改修することで、雨、排水ですか。その辺が直るのか、その辺ちょっとお聞きします。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。お答えいたします。今、御質問のインターロッキングの補修についてですが、実際の内容的には、インターロッキング、今、沈んでしまっている部分を直す工事と、あわせてそれに並行しているの溝蓋の側溝、コンクリートのふたがある側溝があるかと思うのですけれども、そちらのところを一部グレーチング化するといった工事の内容になっています。そのため、グレーチングにする関係で、それで水の流れがそちらに落ちていくといったことを工事で想定しています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。あとこの要望ですと、同時に、砂ぼこり、こちらのほうも要望されていると思いますけれども、今この辺、町内、公園がいろいろありまして、その辺との関係もあるのでしょうかけれども、工事的に考えますと、何か関連してる工事かなと。一緒にやったほうが、工事費というのは、多少でも抑えられるのかなというふうに思

うのですけども、その辺について、町のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。まず1点目に、インターロッキングの補修、水たまりの関係と砂ぼこりの関係、これを同時に行ったらどうかというところがございますけども、こちらについては、特に、工事を一緒にしたから、経費のところとか、いろいろな部分で効率が上がるかということではございません。全く別のものだという形で考えております。その上で、砂ぼこりについては、地元からは自治会要望で上がる前からも要望等をいただいたところがございますけれども、やはり原因として、土の部分が大分はげてきて、それが例えば子どもたちだと、いろいろな理由があった中でいうと、そのほこりの部分が舞い上がっているようなところも聞いてございます。対策としていろいろな方法が、いろいろな自治体で行われておりますけれども、やはりどの方法が良いのかどうかとか、いろいろな部分については、今回、自治会要望という形でいただきましたので、そういったものを、まずは来年度、研究、検討させていただいた上で、そのうち、効果的なもので実施していきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかにございませんか。

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。説明資料ですと、58ページ、59ページ、予算書ですと80ページ、81ページの土木費の中の水路維持管理事業費のことについて伺いたいと思います。

説明資料の見開きの地図を拝見しまして、その中の個別の水路維持管理事業費の中と吉田島2589番地先水路補修工事というものが予定されておりますが、この工事の内容とそれから、確かこれはエースさんの、ちょうど裏側の駐車場と住宅の間の水路かなと思うのですけれども、その確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。今の質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、こちらは、エースバックの南側の駐車場と住宅の間の水路、こちらのほうに、コンクリートのU型の側溝を敷設して、下流の水路まで接続する工事を予定してございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

このところは、町長もご覧になったかと思えますけれども、私も地域の方から、この水路だか、何だかよく分からない、シートをかぶっていて、汚水が流されていてみたいな、衛生的にも非常にあれだということで、問題だということで言われていたものですから、それを今回の工事によって、どの程度改善されるのか、一応御説明いただきたい。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。今回、工事内容につきましては、先ほど主幹のほうから、U型の製品のを並べることによって、改善されるだろうということで、その効果について、どう見ているのかというところでございます。

委員おっしゃっているとおり、問題となっているのは、通常、水路自体が年間通水されていないという中で、そこには生活排水として、浄化槽から出た排水が流れているというところがございます。これについて、整備されていない関係で、うまく下流のほうに流れ切っていない、また、途中で滞水したりという部分でのことがあったというふうに思います。こちらについては、きちんとしたコンクリート製品を並べることによって、排水勾配が一定に保たれて、排水性がかなりよくなると、それによって、滞水がなくなれば、そういったものは改善されるだろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

ついでにもう一つ、別の御質問をさせていただきます。同じページの予算書、説明資料ともに、同じところでございます。戻って、町道維持管理事業費のところを伺いたいと思います。今回、町道補修工事等、町内で5カ所、それから、町道維持補修工事で3カ所ということでございます。これも先ほどのエースの近くの話なのですが、今回、補修の対象にはなってございませんが、松田自動車学校から、河原町住宅のほうに行く下り坂がありますね。下り坂の部分が、私はよくあそこを通るのですが、ぼこぼこなんですよ。それが今回、残念ながら補修が見送られたということなのですけれど、その辺、考え方を伺いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。委員御指摘の部分については、我々のほう、パトロール等で順次確認をしているところでございます。

状況として、まず、1点目に、パトロールしている中では、表面上、アスファルトの成分の中で、油成分、そういったものが飛んでいくと、細かな構造を成している、砂ですとか、そういったものが飛んでしまう。表面上に、荒い石等が出てきて、ぼこぼこしているようなイメージかなと思います。こちらについて言いますと、路面性状化等の過去行った調査の中でも、その部分に関しては、ひび割れですとか、平坦性、そういったものが問題ないという形の中では、悪い部分には含まれていないというのがございます。

その次に、地元からの御要望なり、付近の方からのお声かけというのが、こちらには寄せられていないのかなという部分の中では、表面上、走るとごつごつした音が出るかもしれませんが、道路性能としては、一定のものが保たれているのだろうという形で考えているところがございますので、現状その状況については、注視しながら、確認していきたいと考えているところがございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行です。僕も専門的なことは、道路の専門家ではないので分からないのですが、とにかく地元からも要望が出ていないということですが、私は地域の方から、ぼこぼこを何とかしてくれというのはいただいていますので、かなり見ただけでも、かなり穴だらけに、私は見えるのですが、あれは道路として問題ないのでしょうか。改めて分かりやすく説明いただきたい。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

石田委員の御質問にお答えいたします。良いと思っているのか、思っていないのかと言えば、良いとは思っていません。この舗装の部分に部分につきまして、今に始まったことではなくて、一般質問ですとか、いろいろな御質問をいただいております。ただ、正直言いますと、一遍に全てやり切れないというのが本当のところございまして、決して委員のおっしゃられたところが、全然問題ないですよというふうには思っていないで、できる限りの順次、トータルの観点の中から、優先順位をつけて、事業効果が高いところから、順次やっていきたいという形の中で、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

やはり議員のほうには、地元のほうからお声かけがあるというふうなこともお聞きしましたので、改めて我々としましても、現地を確認して、また、付近の方からも状況をお聞きしながら、必要な措置等については、また考えていきたいというふうに考

えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。説明資料では、58、59ページ、予算書では81ページで、開成駅周辺再整備事業費といたしまして450万円が計上されてございます。内容見ますと開成駅の急行停車及び駅前通り線周辺地区土地地区画整理整理事業に伴い、駅前環境の大幅な変化が見込まれている。今後の都市化の進捗を踏まえて、開成駅の交通結節の機能の向上を図るため、調査をいたしますというような内容でございますが、調査の内容を少しお聞かせください。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。お答えさせていただきます。今現状、想定している調査について、御回答させていただきます大きくは3点に分かれて考えております。

まず、1点が現況整理ということになりまして、具体的に言いますと、公共交通の現状について、調査して、把握するといったところ。あとロータリー部分、そちらの部分の現状について把握すると。また、駅周辺の人口や土地利用の状況を把握するといったところが、まず1点目の現況の整理をするといったところが、調査になっていまして、続いて、その2点目、続いて行う調査ですが、今回、急行が停止するといったことで、その影響によって、どういったことが想定されるかということ进行调查していきます。具体的に言いますと、先行事例とか、そういったものをピックアップした中で、そういったものを整理していくといったことを考えているのと、あと今後考えられるシミュレーションですね。交通の状況、人の流れの状況どうやって変わっていくかといったことを想定していくといったところ。

あと人の流れ、車の流れが変わることによって、駅前広場の環境として、どういったものが変わっていくかといったことを考えるとといった影響の評価、この部分が2点目になります。

1点目、2点目にあわせて、3点目として、その中に課題の整理をしておくといったことになります。あくまでもこちらは基本構想という構想を立てる前段の調査ということになりますので、そういったところを中心にやっていくということを考えております。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。今の説明を受けまして、開成駅の整備が進んだ後は、開成駅の整備が進んだ後は、開成町のみならず、小田原市の栢山とか、曾我とか、

南足柄の住民にとっても、通勤、通学への利便性が向上すると思います。開成駅周辺では、開成駅周辺の拠点化が一層進むと考えてございますので、今後の調査に期待しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今の話、質問の関連なのですけれども、調査を実施するということでは理解はしているのですけれども、急行を停車するのが、3月16日ですよ。今年度内には、ここら辺の状況が変わる可能性があるという中では、どういうタイミングで、調査を、予算が認められた後に、開始していくのか。現況の混乱しているような状態を調査するという側面もある反面、現状では、こうだよという、急行が停まることによって、こうだよという、だからこういう整備をするのだよというのが通常の流れではないですか。今回、調査というのは、急行が既に停まっている状況でのスタートになるわけなのですけれども、そこら辺をどういうふうに、今後調査をしたものを有効的にしていこうと考えているのか、1点と。もし、渋滞が起きて危険な状況が、通行の人ですよ。起きるようなことが起きたときの対策というものを、ここでの事業で見るものなのか、ほかで見るものなのかは、ちょっと分からないのですけれども、例えば、当初言っていた、町長がよく言っていたのは、西側のほうは、バスだとか、そういうタクシーなんかにして、一般車両は東側のほうに誘導するとか、そんなような対策の話もされているので、そこら辺含めた中で、どういう計画の中で、今回、予算計上しているのか、もう少し内容があっても良いのかなという。今の説明だと、業者委託というのですか。そういう専門の委託をして、やっていますよという感じの答弁にしか聞こえなかったもので、そこら辺をもうちょっと近々の話になるので、内容を報告願います。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

山田委員の御質問にお答えいたします。一般質問含めて、ちょっと説明的には足りていないというふうに私も思っていますけれども、そもそも西口ロータリーの再整備という一つのイメージとすると、いわゆる急行列車が停まって、車は送迎が増えるでしょうと、基本的に。今、下山委員がおっしゃられたとおり、近隣の栢山ですとか、栢山というのは、曾我とも言うのですかね。あるいは対岸の大井町ですとか、そういった形の方も増えるだろうと。これはだろうであって、予測の、期待感の世界でありますから、それも含めてなんですけれども、再整備については、そういったものに対して、対処療法的に整備を進めようというイメージとはちょっと違います。それはもちろん含まれていますけれども、もう少し大きく見て、御案内のとおり、駅前通り線の土地区画整理事業も並行して進んでいますし、もっと大きき見れば、まだ、都市計画的には、開成南小学校の南西側というのですか。いわゆる一般保留フレームをとっ

ていますけれども、その部分もありますし、もっと大きくすれば、当然、ビレッジのほうの工業系でございます。ただ、ビレッジのほうは、南足柄市と一緒にやって、ビレッジの計画もつくってございますから、どこまで考えるのかということ、そういった駅を核として、まず開成町としての、あの辺の全体的な整備イメージというものを描いていく必要があるだろうと。そこから始まってございます。調査というのは、ほんの一部というか、まさに前段の前処理的な話ですので、その調査を見た中で、どういう形で整備をしていくのか。単純に言えば、ハード面とソフト面もあると思います。一般質問でも出ていました、安全ですとか、交番ですとか、そういうものですかと、バス路線とかも、もっと必要ではないのかとか、いろいろ出てくると思いますので、そういったトータルの中で調査といいますか、委託をしてやっていきたいと。

議員が御質問の、31年度限りで終わりというのでは当然ないので、この調査を見た中で、次は基本構想ですとか、もう少しくと、基本計画、そのときは実施設計となって、ハード面の部分については、例えば、ロータリーの部分、もう少し大きくしようとか、そういった形になろうかと思えます。ですから、この整備計画というのは、そういったトータルのなまちづくりといいますか、そういったイメージの中で一つ考えているということをお理解いただきたいということと。

まさに言われたとおり、ではわっとなくなってしまって、どうするのだよという形になったときには、これは私どもの部門とはちょっと違うかもしれないですけども、規制で、それはまさに対処療法的な話ですけども、一時しのぎの話ですけども、規制等によって、整備が終わるまではやっていくしかないのかなというふうには考えています。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。部長が今の言われるとおりでと思います。全体を見た中で、構想というのは、やはり練っていないと、このたびの急行によって、整備という着眼点では全体像が合致してこないの、部長が言われるように、構想でやっていただきたいという部分で、先ほどはそういう答弁がなかったので、それをまさしく言いたかったというところであります。

あと、答弁の対処療法という部分に入ると、やはりここの部署では、違うところでの対応かと思うのですけれども、簡単に部長のほうでは規制をかけるという言葉が使われたと思うのですけれども、当然、これは警察との協議だとか、そういうものがあると、そんな簡単にできるものではないと思うのですよ。現行ではこうだけれども、こういう3月16日に急行が停まったことによって、入ってくる人たちが増えた中で、こういうものをデータ化というのかな、そういうのでなければいけないのではないのかなとってのかなその後でしなきゃいけないのではないのかなとは思いますが、そこらへの対処方法をちゃんとしていけば問題ないのですけれども、そこら辺の部分もあわせて答弁のほう、よろしくをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、お答えいたします。全くおっしゃられるとおりでありまして、規制という部分につきましては、基本的には公安委員会、あと窓口的な警察署、我々のほうとしては、道路管理者ですとか、あるいは交通部門・部署もそういったものが同時によりあって、あれするのですけれども、規制も、過去の警察協議等も行っておりますけれども、今の時代という言い方は変ですけれども、かなりおっしゃられるとおりデータが重視されますので、交通量ですとか、動線、車の動きですとか、時間帯ですとか、そういったものの根拠がないと、公安委員会もなかなか規制というのはいしなないですし、逆に今度、規制を外すとなったときも、相当根拠がなければ、公安委員会としても、やたら外れないですよというのが現実ですから、そういったためのデータとしても、31年度の予算の調査という部分については、重要なものになってくると考えております。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。予算書75ページの中段のちょっと下です。説明資料では、56、57の上段、優良農地保全事業費340万4千円です。説明資料の中で、農地の最適な管理や共同活動を行う団体への支援により、農業振興地域の農営環境を改善というふうにうたわれています。ちょっとお伺いしたいのは、共同活動を行う団体に支援することにより、農営環境の改善を、どういうふうな形で改善化されていくのかなど。改善の方法というか、改善の中身といいますか、そのところを少しお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤です。菊川委員の質問にお答えします。御質問は、共同活動ということで御質問がありましたけれど、開成町は、平成28年度から、多面的機能支払交付金というものを活用しまして、農地の多面的機能の保全ということで、草刈り等の対応を共同の団体で行うことを支援をしております。こちらのほうは、開成町の北部にあります農業振興地域、岡野、金井島、上島、上延沢、こちらのほうで、足柄の農地の環境を守る会という団体に対して、多面的機能支払交付金を交付することにより、そちらのほうで農地の維持活動をしていただいております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

多面的機能を持って、農営環境の改善に当たるということでした。ちょっと文章を読んだだけでは、そういうことを切り離れた考え方をしたものですから、お伺いしたのですが。

それから、もう一つ、「人・農地プラン」の改訂を行うということでございます。これは30年度で確か切れるということで、また、改訂するということでありますが、今回の改訂に当たりましての見通しとして、30年度までの実施された内容で、改善が必要となる部分というのは、何か出てきたのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤です。今年度、「人・農地プラン」ということで、先月の27日、28日にわたりまして、「人・農地プラン」の座談会ということで開催させていただきました。その中で担い手、今後、担い手の集積に当たって、これから担い手に対する農地の集まりの状況ですとか、そういったことを議論したところでございます。今年度につきましても、31年度につきましても、「人・農地プラン」に関する費用は予算化されておりますが、こちら座談会等、そして、これから3月15日に検討会もございまして、そういったところを踏まえながら、具体的には来年度につきましても、具体的にどちらの農地が今後貸し手といたしますか。そういったところに貸し出される予定であるというところを具体的に地図に落とし込む作業等を想定しております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

「人・農地プラン」は、よくやられているというのは、私も把握しております。実際に農業を営まれる方も、町のほうにかなり期待されている部分というのが大きいと思うのですよね。ですから、そういう意味でも、できるだけ細かい部分を入れていただいて、相談役みたいな形になろうかと思うのですが、手助けしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。予算書82、83ページ、説明書60、61ページ、先ほどと同じ公園維持管理事業費のところ、あじさい公園水車補修工事費というところがありますけれども、ちょっと工事への詳細をお伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。お答えいたします。今の水車工事の関係ですが、平成3年に、あじさい公園にあります水車が設置されたのですが、その水車について、木造で今できている水車について、そちらが朽ちている部分があると。木が朽ちた関係で、ボルトとかで停まっているものが外れていたりとかという形で、脱落の危険があるといったような状況になります。そういった状況ですので、こちらの水車の、水車部分、回る部分ですね。歯車部分の交換をしていくといったものが、この工事の内容となっております。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

部がまたがらないと思うのですけれども、またがるようでしたら、総括でやりたいと思うので、委員長、ちょっと御指摘、よろしくお願ひしたいと思うのですけれども、回るようにするというので、動くようになるということ、それなりに、今後、意味のあるものにしないではいけないということですが、この辺、今回、補修工事を行って、今後、この水車、まちづくりのためにどのように活用していくとか、そういう考えがあったら、お伺ひしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。水車のほうにつきましては、あそこの会場、舞台棟は、あじさい祭りのメイン会場にもなりますので、来園者の方に、あの景色というのですかね。水車というのが、なかなか存在が少なくなっておりますので、来た方がそれを見て、気持ちをいやしていただきたいとか、そういう気持ちになっていただけるような場所として、提供していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

そうしますと、そういう活用も、ぜひ私もやっていただきたいと思いますが、あじさい祭りとか、会場になりますと、この水車、ちょっと奥のほうにいつてしまつて、現在のレイアウトというのですかね。そういうところで考えますと、なかなかちょっと水車というのは目立ちにくい、もっと有効的に活用するような考え、今回、あじさい祭りとかにあたって、何かあるようでしたら、お伺ひしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。今、佐々木委員さんの御指摘のとおり、ちょっと奥まったところにあるのが現状でございます。それを来園者があっちに行くような誘導という

のは、今後、イベントの中で考えていきたいと思うのですけれども、かなり面積が限られておりますので、テントの配置等、変えるのは難しいと思っております。やはり一番そちらのほうに来られた方を誘導する方法を今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

せっかく今回の補修工事で動くようになるということで、ぜひ今後、有効的に活用できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。関連でお願いなのですが、あの水車は、非常に雰囲気的には私は良いと思うのですね。町長がよく力を込められる「田舎モダン」にもマッチした風情だと思うのですね。回っている期間は良いのですが、回っていない期間に、いかに保全するというか、点検するかということも重要ではないかと思うのです。

昔からよく聞くと、回さないと傷んでしまうよというようなことをよく聞くのですけれども、その辺のところに、回っていない冬場とかですね。イベント以外のときの管理方法も少し考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。水車の管理ということでは、街づくり推進課のほうで所管してございます、その中で水車が動くのは議員指摘のとおり、あじさい祭りの期間中だけという形でございまして、回す水の関係でいいますと、あじさい公園に隣接している水路からのポンプを使って組み上げてるという状況がございまして、なかなか年間通じてというのはなかなか難しいのかなと思っています。ただ、保守をしていく部分では、水を流さずとも、いろいろな部分でできることがあろうかと思っていますので、そういったところについては、今回、補修をさせていただく中で、そういった補修業者さんと相談をしながら、できることを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今の水車、あじさい公園の質問も含めて、相対的に観光費という枠組みの中で、ちょっと質問をさせていただきます。ページ数は、予算書78、79ページで、まず最初に、あしがり郷拠点整備事業費ということで、このたび1億

1千200万円弱という予算計上がされております。これは先般、説明があるように、駐車場の拡張というのが大きなポイントになってくると思うのですが、ここら辺の整備時期というのですか。そこら辺をまず最初に説明をしていただきたいのが1点と。

なぜ瀬戸屋敷の周辺に駐車場をつくり、観光バスを入れるような設備を投資をしていくのかという部分で考え方、これは冒頭に言ったように、観光費という中での枠組みでの町の考え方というものを聞きたいと思っておりますので、その考え方、全て水車とも最後には合致しますので、考えながら答弁いただきたいと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

全体的な話は、今、山田委員から御質問がありましたので、先に私のほうからさせていただきます。

あしがり郷周辺整備というのは、一つには、北部地域活性化というのが一番大きな狙いです。北部地域の農業振興がありますので、その人たちの所得を少しでも上げたいと。その拠点となるところが瀬戸屋敷であり、そこを整備することによって、交流人口を増やしていきたい。ではなぜ交流人口が今の時期かといえば、2020年東京オリンピックに神奈川県が、箱根と南足柄の道路を整備するとその一般道になることによって、今、観光客2千万人以上のお客さんが箱根に来ていますが、その一部でも、この地域に獲得をしていきたいと。これ開成だけではなくて、南足柄市も道の駅をつくって、そのような考えにあります。大井町も今、県がブルックスというところに、ビオトピアというものをつくっております。その中の一つとして、開成町は、瀬戸屋敷周辺整備をすることによって、交流人口、また開成だけではなくて、広域の中でお客さんを獲得していきたいというものが、それが一つの大きな狙いの中です。その中で、やはり来ていただくためには、やはり駐車場、またはバスの整備が、来ていただくための整備が必要だということで、駐車場ではなくて、その入り口にある、今ある道具館、郷の市さんがやっていた部分もありますけれども、そこも全部リフォームをして、新しく交流拠点である直売所、加工所、案内所、トイレ等をあわせて整備する金額は1億いくらかありますので、そのような形で時期的には課長からこの後、整備日程についてはお話しさせていただきますけれども、そのような考え方の中で、商工振興をその中に入れていきたいと思っております。農産物をどうやって新しくつくっていくかというのがすごく大事なことで、今、「弥一芋」が開成ブランドにもなっておりますし、その製品を使って、弥一芋そば、弥一芋うどんが、年末のお歳暮にも使われるようになっておりますので、そういうものをできるだけ多く新しくつくることによって、商工振興にもつなげていきたいと、農業振興とあわせて。そのような形の中で、北部地域活性化、瀬戸屋敷周辺整備を今考えてると御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

ただいま町長のほうから、相対的なお話がありましたので、私のほうからは、具体の工事について、御説明をさせていただきます。

工事については、あじさい祭り、風鈴祭り、そこが終わった段階で、今、郷の市さんの入っているところを解体を始めまして、先にそちらのほうから進めようと思っております。

交流拠点のほうにつきましては、大体12月の内装工事終わって、1月には仕上げというような運びを考えております。

一方、駐車場につきましては、既存の瀬戸屋敷のイベント等、ほかにもございますので、そういったことを考慮いたしまして、現在の指定管理者と協議の上、秋ぐらいからその工事を始めていこうと。近隣には、水田もございますので、農作業等、一段落したあたりが良いのではないかなというふうに考えております。ですので、交流拠点のほうを変更いたしまして、駐車場のほうを秋の段階からスタートをし、ひな祭りのときには、新しい状態で活用ができるように考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。あしがり郷拠点整備事業ということで、先ほど言ったように、1億5千200万という予算を投入した中で活性化をするということでは、ぜひそれは進めていただきたいというところで、できる限り我々も協力するところはしていくという観点でいるのですが、今、個々の事業の中で、先ほどの水路の水車ですね。問題にしても、130万円弱のものを投資する中で、通年活用ができないと。ポンプで吸い上げるから、電気代等かかるから、できないという。しかしながら、オリンピックをめどに、箱根からのお客さんを呼ぶのだと言いながらも、そういう見場所がないという部分では、検討課題があると思うんですよ。130万を投資して、費用対効果の話をするとなると、それはどういう効果があるのとなったときに、これは説明ができないと思うんですよ。これはあくまでも、先ほど町長が言ったように、あしがり郷拠点整備ですよ。これに伴って、点ではなくて面にして、また、線でつなげることによって、これというのは有効活用ができてくると思うので、そこら辺はただ壊れたから直すとか、あじさい祭りは、6月1日から15日まで、来年度は予定がされているのですか。その間だけをやるというのは、どうなのかなと、やはりそれは検討の余地があるのかなという、だったら、もともとがそこに水車をつくらなくて、もうちょっと川側のほうで、水の流れているところで水車を回すとか、それで情緒を楽しむというの、一つの計画だと思うんですよ。やはりそれを今まで、そういう形でイベントごとに出てきている要望だとか、例えば、クレームだとか、そういうものを予算に振っているというのなら、ある意味、つながらないという部分があるので、そこは予算執行する前に、検討したほうが良いのではないかなと。それは検討の余地

があるなということで、言わせていただきますので、あと先ほど、観光対策推進事業費ということで、あじさいの「開成ブルー」420万弱の中で、その予算の中では若干ではないかというところで、先ほど答弁があったのは、あじさいの里での移植というのですか。それを考えているような答弁の仕方をしたと思うのですけれども、それそのものも、果たしてあじさいの里が良いのか。自分からすると、岡野の、要は面で考えたときに、あじさいの里までは、黙っていても来るわけですから、岡野まで行けば、「開成ブルー」が見えるよというような誘導の施策をしていかないと、根本的に考えていることが、あそこの会場だけを何とかやろうやろうというところで予算を使おうとしているので、それは全体の中で考えていかなければいけないのかなとなると、限定した場所、奥の水車でも良いですよ。水車のわきに行けば、「開成ブルー」が見えますよと言えば、それはそれで情緒を楽しめる中で有効活用。あとは130万弱の投資をどう税収に持っていくか。また、産物をどう売っていくか。というところになると思うので、できて終わりではないと思うので、そこら辺をつなげた中での政策というのは、今回の予算の中でつなげるべきなのかなと、喫緊で、オリンピック、この間、500日を切ったというのもメディア発信をしてきていので、来年度というのは、そこら辺構築していかないと、町長が言う、箱根に来ているお客さんを誘致するのだと言っても、なかなか難しいのかなという結論が出てしまうので、そこら辺ぜひ検討して行って、予算執行して行っていただきたいなというふうにお願いをいたします。

○委員長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、山田議員が言われたとおりだと思います。1点の場所ではなくて、線、面でつないで、北部地域にどうやって、年間、特に来ていただけるようにするかということで考えなければいけないので、今まであじさい祭り、ひな祭りには、その機関は結構なお客さんに来てもらっていますけれども、それ以外の日にも、開成町に来ていただけるようにしていかないといけないということで、今、山田議員が言われたように、考えていく必要があると。これは北部活性化の中で、確か検討をされていますので、その中の整備ということで、予算的には出ておりますけれども、それ以外、ソフトな部分を含めて考えていく必要性はあるという認識は持っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、以上をもちまして、まちづくり部の所管に関する質疑を終了します。